

平成 26 年度 第 2 回昭島市環境審議会
会議録（要旨）

[開催日時] 平成 27 年 3 月 19 日（木） 18：30～20：30

[開催場所] 昭島市役所 604 会議室

[出席者]

- 1 委員：椎名会長、嶽山副会長、上田委員、臼井委員、金井委員、亀卦川委員、桐谷委員、將堂委員、久富委員、降旗委員
- 2 事務局：村野環境部長、山口環境課長、秋山係長、松永係長、吉村係長、流石主事

[欠席者]

委員：長瀬委員、根本委員

[議事要旨]

- 1 開会
- 2 議題
(1) 昭島市の水について
- 3 報告
(1) 岩泉町との地球環境保全協定について
(2) エコプロダクツ 2014 昭島市ブース展示・催し物について
(3) 環境緑花フェスティバルについて
- 4 その他
- 5 閉会

[配布資料]

- 資料 1 水循環基本計画について
- 資料 2 昭島市の水施策について
- 資料 3 岩泉町との地球環境保全協定について
- 資料 4 エコプロダクツ 2014 昭島市ブース展示・催し物について
- 資料 5 環境緑花フェスティバルについて

[発言要旨]

2 議題

- (1) 昭島市の水について

会長：議題について、事務局からの説明を求める。

事務局：はじめに、水循環基本計画について説明する。水循環基本計画は、昨年 7 月に施行された水循環基本法に基づき、水循環に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的として策定される。そこでは、国及び地方公共団体は、地域の実情に応じて流域単位を基本とした「流域水循環協議会」の設置に努めるとされている。その上で「流域水循環計画」を策定し、健全な水循環の維持または回復に関する目標を掲げ、施策策定や進捗状況管理を行う。なお、計画の策定にあたっては、地域住民の意見を重視し参画を図るとしている。また、国及び地方公共団体は、地下水の涵養・浸透、

流下、滞留、利用等において、相互の影響が想定される範囲ごとに「地下水協議会」の設置に努めることとされ、その中で国及び都道府県はデータ活用のための環境整備や協議会の設置等の「地下水マネジメント」を行い、市町村は地下水モニタリングや協議会の決定を受けての条例の制定等を行う。そのほか、危機的な渇水への対応や、水インフラの戦略的な維持管理・更新についても取り組みが定められている。なお、基本計画自体はまだ原案の策定中であり、今後3月からパブリックコメントを募集し、今夏までのできる限り早い時期に閣議決定される見通しである。

次に、昭島市の水施策について説明する。これまで審議していただいた中で、「昭島市の水」の定義づけが課題となっていた。今回、資料のとおり分野を6つ（河川等、地下水、雨水、湧水、用水、連携）に分類することによって、一定の方向づけを行いたい。なお、「連携」の項目については、本市が参加している「ウォータープロジェクト」についての内容である。これは、将来にわたって水資源の保全に取り組む「官民連携」によるプロジェクトであり、水への理解を深め、日本の水を世界に向けて発信していくものとなっている。共通のシンボルマークやポータルサイトを活用して、今後の活動を推進していく。

補足すると、水循環基本法の施行による今後の動向については、今はまだ各省庁や都道府県が動いている最中であり、今後各種の協議会が設置されることで条例や施策を検討することになるとしても、東京都等からの何らかの動きを待ってから対応を検討したい。現状においては、まずは今回まとめた市の水施策をご覧いただき、審議会でのご意見をいただくことで、今後の市の水施策の充実を図っていきたいと考えている。

会 長：水循環基本計画の所管はどうなっているのか。

事務局：内閣府が所管、本部長を内閣総理大臣としており、国土交通省や環境省といった複数の省が関わっている。流域水循環協議会の設置はおそらく河川単位であり、昭島市の場合には支流も含めて、多摩川水系に属する市町村が関わっていくと考えられる。なお、流域水循環協議会のことに関しては国土交通省が先導しており、ウォータープロジェクトに関しては環境省が取り扱っている。

会 長：条例の制定に関してはどのような流れになるのか。

事務局：おそらく東京都や近隣の県で大枠の条例化が行われたのち、各流域の市町村で個別の条例化が行われていくだろう。もちろん、上流・下流など自治体の属する位置によって独自の内容を盛り込む必要はあるだろうが、同じ流域を守るためのものであるから、どの市町村においても似たような内容になると思われる。

会 長：こうした水の有効利用を取り巻く話の中で、昭島市が行う「水道水への地下水利用」の立場に変化はあるのだろうか。

事務局：そこまでの話にはなっていない。昭島市は水道水に地下水を利用しているものの、地下水位は上昇しているため、現状の運用に変更が求められることは考えにくい。国が水循環基本計画を定める理由は、地下水を含めた水の位置づけを「公共性の高いもの（公水）」としたい考えからであろう。海外資本の土地買収によって国土の良質な水がビジネスに使われている問題があるが、そうした動きを防いでいきたいという方が強いのではないか。

副会長：そのような買収行為は許してはならない。国民全体の問題として国を挙げて対策していかなければならないと思う。

降旗委員：こうした国の動きを受けて、昭島市の水施策は新たな対応を考えているのか。

- 事務局：ウォータープロジェクトに関しては環境省に現状報告を行った。今行っている施策がそのまま内容に沿うものなので、継続してもらえればという意見を聞いている。
- 降旗委員：国からみて昭島は最先端の取組みをしているということになる。国も各自治体の取組みを見守っていて、いい事例があれば紹介してほしい段階だと思う。昭島市のアピールのために、施策全体を総称して恰好良いネーミングをつけてもいいかもしれない。対外的、対市民的、あるいは教育分野にも効果的だとは思う。水に関する地域の特性は、教材化できるよい題材となろう。
- 事務局：市としても、教育や産業の分野にまたがる施策が打ち出せていければと思っている。
- 上田委員：教育の実践例を紹介すると、今年度、つつじが丘北小学校の四年生が、総合的な学習の時間で昭島市の水を題材にした。他市との水の飲み比べも行う中で、なぜ昭島市の水はおいしいのかということについて市の水道部の出前授業を受けた。その結果、子どもたちはおいしい水の成り立ちを知り、そのことを誇りに思うようになった。ただ、市の職員の説明は小学四年生にとって専門的で難しいところもあったので、それについては、将来的に市と一緒に、子どもの分かりやすい教材づくりを進めていければ望ましいと考えている。
- 將堂委員：ところで、水循環基本計画を見たとき、地下水の動きから地震予知の対策を行う目的があるようにも感じたが、その観点から、市では地下水モニタリングなどは行っているのか。
- 事務局：市としては特に行っていない。
- 桐谷委員：地下水と地震との関係は、伝承だけでなく観測解析研究体制の事例もあるが、これを実証することは地方自治体ではなかなか困難なことと考える。なお最近では、GPSを利用した電子基準点の精密観測によって、地殻変動による火山活動や地震を捉える試みが注目されているようだ。
- 事務局：地下水に関しては、たとえデータを持っていても、水位が上がっているという確認以外の用途は難しいと思われる。
- 会長：他に意見はあるか。
- 事務局：話の原点としては、良質な昭島の水をみんなで守っていこうという思いから、今回の説明をさせていただいている。
- 会長：昭島市は地下水を水道水に利用しているため、都内の自治体の中でも立ち位置が違うのではないだろうか。教育に生かすとか、地下水の恩恵をどう表現するかとか、恩恵を受けているがゆえの他とは違うことへの取組みとか。
- 事務局：近隣自治体も一定割合で地下水を水道水に利用しているため、立ち位置という意味では、そんなに変わらないとは考えている。ただ、他では事業主体が東京都水道局であることから、水に関する問題を自分の自治体のものであるとして認識しづらい面があるかもしれない。そこが昭島市との違いではないかと思う。
- 桐谷委員：昭島市の水施策はそれを行う対象課がいろいろな部署に分かれている。人でも部署でも構わないが、市の水施策を横断的にまとめるリーダー的な存在があってもいいと思う。国では難しいと思うが、市役所なら可能ではないだろうか。「すぐやる課」のような、先進的な施策を行っているというアピールの一環となるだろう。
- 降旗委員：市民側の盛り上がりも欲しいところである。施策は行政からの働きかけの雰囲気強いが、本来は市民の自発的な取組みがあってもいいと思う。その辺りの仕掛けを作れば良いと思う。

桐谷委員：一朝一夕では難しいかもしれないが、先ほどの小学校の例のように、子どもの教育にすそ野を広げるようなことは良いと思う。行政の積極的な協力も得られている。

上田委員：今まで、子どもたちはおいしい水の享受が当たり前だと思っていたが、先の総合的な学習を通して、今後はその水を世間にアピールしたいという気持ちが芽生えた。その結果、手作りのチラシを作って校門前で配ることにまで発展したが、子どもたちも昭島の水はアピールが足りないと感じているようだ。子どもたちは、例えば、あきしまの水のペットボトルや雨水貯留槽の存在を知っても、それがどこにあるのかを知ることが難しい。子どもの豊かな発想や素朴な疑問を一つ一つ解決していくような取組みが必要だ。

会 長：現時点において、市の水施策を新たに追加することはできるのか。

事務局：予算措置の関係もあり、ここでいただいた意見を即実行することは難しいが、施策にネーミングをつけることも含めて、来年度以降、加えるものがあれば検討を重ねていきたい。

会 長：施策の展開や進め方について委託化の検討は。

事務局：今はそういう段階にはない。

会 長：考えてみれば、行政の施策が先行する中で、研究施設や業界など、社会体制が整っていないように思える。今後、水循環基本計画での地下水マネジメントなどの内容を、子どもたちも含めて世間に分かりやすい形で説明できるのかという心配も尽きない。

事務局：国等の動きは今後も追っていくとして、今回いただいた市の施策は今後ボトムアップで上げていきたい。いずれそれらの接点が見いだせればと思う。

亀卦川委員：ところで最近、国で、自治体が気候変動への適応の計画を考えていかなければならないということが議論されている。文部科学省の研究プロジェクトでも、先日、高知県での経過報告会で水循環のことが採り上げられていた。50年先の気候変動予測から、そこにおける水収支や渇水リスクを考えるなどし、その内容を近隣の自治体とも共有していた。なお、今回の議題の再確認であるが、国等の動きへの対応については、今はまだ初期段階であると考えてよろしいか。

事務局：まったくの初期段階である。現状、市の施策は、環境基本計画、水と緑の基本計画、水道部での取組みなど別々の枠組みに分かれており、取りまとめ的な部署が作れば理想的ではあるが、仮にそれが作れないにしても、環境部で全体を把握して今よりも内容を膨らませた形で環境審議会にはかかっていきたいと考えている。

会 長：今後、環境部が統括するという内容で市の事務分掌が作られるのか。そういった権限の根拠がなければ、実行は難しいのではないか。

事務局：話が具体的になれば事務分掌には載ってくるが、すぐにはいかない。昭島市の環境施策も縦割りの所管であるため、統括役の設置についてはなかなか簡単にはいかないのも現実である。

桐谷委員：必ずしも組織の改編というわけではなく、人や仕組みがあれば良いとは思っているのだが。

会 長：緑に関しては、データ収集などかなり詳細に行っているようだが、今後は水に関しても同様になっていくと考えていいのか。

事務局：そのとおりである。環境に関する市の基本計画は多々あるが、その中に、水循環に関する計画が加わるという形が想定される。

会 長：今後、条例ができた際にどの部署で所管するかという問題もあるだろう。

事務局：はっきりとは言えないが、仮に所管替えがあるにしても、水循環基本法が成立してい

るため施策自体が後退することはないと考える。

久富委員：雨水の涵養先として、実際には農地もあるかとは思いますが、水施策に関して農地の維持管理は行っているのか。

事務局：農水分野での雨水の利用、地下水への涵養は必要不可欠であるものの、ご指摘の内容は今の施策の中には欠けているので今後検討していきたい。

会長：水循環基本計画は今夏までに具体化することだが、市民の関心と呼ぶには、何かしらの策が必要だろう。水のおいしさをうまくアピールするとか。

事務局：基本計画をそのままダイレクトに広めるわけにはいかないもので、実際にはもっと親しみやすい内容で伝えていきたい。

会長：先ほどの小学生の学習の話で出たような、学習の結果を子どもから大人へ伝えるということは効果的かもしれない。今の子どもは昔の人が習っていないことを学んでおり、子どもからの話を受けて、改めて大人がそれを認識することもあるだろう。

上田委員：子どもたちは、分からないことがあるとすぐにインターネットで調べようとするが、水施策について検索すると、子どもが理解するには難しいページばかりである。東京都水道局にはキッズページがあったが、昭島市のホームページにもそういったものを加えることを施策の一つとしてはどうか。

会長：閲覧数をカウントできるため、数字による評価も可能だろう。

事務局：参考までに、現在、昭島市のホームページには「キッズコーナー」があり、その中に「すいどうすいができるまで」というページを設けているのでご確認いただきたい。

会長：他に何か意見はあるか。

事務局：他にご意見がないようなので、今回の内容を精査させていただき、さらに施策の内容や見方を追加しまとめたものを次年度の審議会でご審議いただければと思う。

3 報 告

(1) 岩泉町との地球環境保全協定について

事務局：本年度、昭島市が市制施行 60 周年を迎えたことから、8月18日（月）に岩手県岩泉町と「地球環境保全協定」を締結した。協定期間は締結日から5年間である。内容は、

- ①二酸化炭素の吸収量を増加させるための森林保全に関すること
- ②木材資源の有効活用により二酸化炭素の放出抑制に寄与すること
- ③岩泉・昭島友情の森における自然体験環境学習及び交流促進に関すること
- ④カーボン・オフセットを活用した環境保全事業実施に関すること

となっている。また、協定締結を記念し、「岩泉・昭島友情の森」を8月19日（火）に岩泉町の早坂高原に開設した。その際、交流事業に参加していた昭島市と岩泉町の児童の作文をタイムカプセルに入れて埋め、また記念植樹として昭島市から運んだ「あきしまさくら」10本を植えた。なお、本審議会の椎名会長にも式典にご参加いただき記念植樹にもご協力いただいた。

(2) エコプロダクツ 2014 昭島市ブース展示・催し物について

事務局：オール東京 62 市町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」を介して参加している環境総合展示会「エコプロダクツ」に平成 26 年度も出展した。東京ビッグサイトにおいて12月11日（木）～13日（土）の3日間開催され、共同事業のブースでは「東京 e c o の森 東京空の下 みんなでつくる 森の祭」をテーマとし、「祭」をイメージしたものであった。本市の出展内容は、

- ①岩泉町と協力して行う、環境を守る取組み
- ②「岩泉・昭島友情の森」は地球環境を守る活動の舞台
- ③CO₂吸収量をめぐるカーボン・オフセットの仕組み

であった。また、本市の奥多摩・昭島市民の森事業等で協力いただいている森林インストラクターの方による「どんぐり笛」作成の環境工作教室も開催し、来場者に楽しんでいただいた。

(3) 環境緑花フェスティバルについて

事務局：毎年開催している「あきしま環境緑花フェスティバル」について、来年度は「美しい水と緑を将来の世代に～連携を生かした地球にやさしい取組を～」をテーマに、5月3日（日）午前10時から午後3時まで開催する。内容としては、

- ・環境シンポジウム「環境から考える未来について」（パネリスト：岩泉町・奥多摩町・昭島市各職員）
- ・燃料電池自動車MIRAIの展示（協力：昭島ガス）
- ・ベロタクシー（人力タクシー）の試乗体験

その他、花鉢の有料配付、環境クイズ、グリーンカーテン講習会、各団体の展示、植木・野菜・飲食物の販売等、盛りだくさんの内容となっている。ぜひ委員の皆様にも足を運んでいただきたいと考えているのでよろしくお願ひしたい。なお、前回のフェスティバルでの来場者数は約12,000人ほどであった。

4 その他

会長：さて、本審議会は任期2年間の最後の回となるわけだが、水循環基本計画に関しては昭島市にとってはタイムリーな話だとは思ひ、次回の審議会へと引き続き継続していければ良いと思う。他に各委員より総評・意見などあればお願ひしたい。

降旗委員：今期2期目を務めさせていただいたが、現場の視察ができたことが印象深かった。

久富委員：私も今期2期目で初めて、湧水などの市内のきれいな水を視察することができた。また、上田委員のような教育関係の取組みは非常に良いものだと思うので、ぜひ今後、他の小学校などにも広げていっていただければと思う。

事務局：最後に、2年間の各委員のご協力を感謝するとともに、改めて環境部長よりお礼のご挨拶をさせていただく。

今期の審議会は「水」が主なテーマになった中で、実際に現場を見るということは非常に良かったと思う。様々な内容は次期審議会に引き継いでいきたい。また、岩泉・昭島友情の森（早坂高原）や奥多摩・昭島市民の森、環境緑花フェスティバルにも、今後機会があればぜひ足を運んでいただければと思う。審議会を通しては、各委員のご意見をいただく中で、市としても大変勉強をさせていただいた。審議会以外でも様々なご協力をいただき、委員の皆様には改めてお礼申し上げる。この2年間本当にありがとうございました。

会長：それでは、本審議会はこれをもって終了とする。